

四日市看護医療大学
奨学金案内



高校で採用された人
(予約採用者) 向け





説明を聞く前に

手元に準備しよう

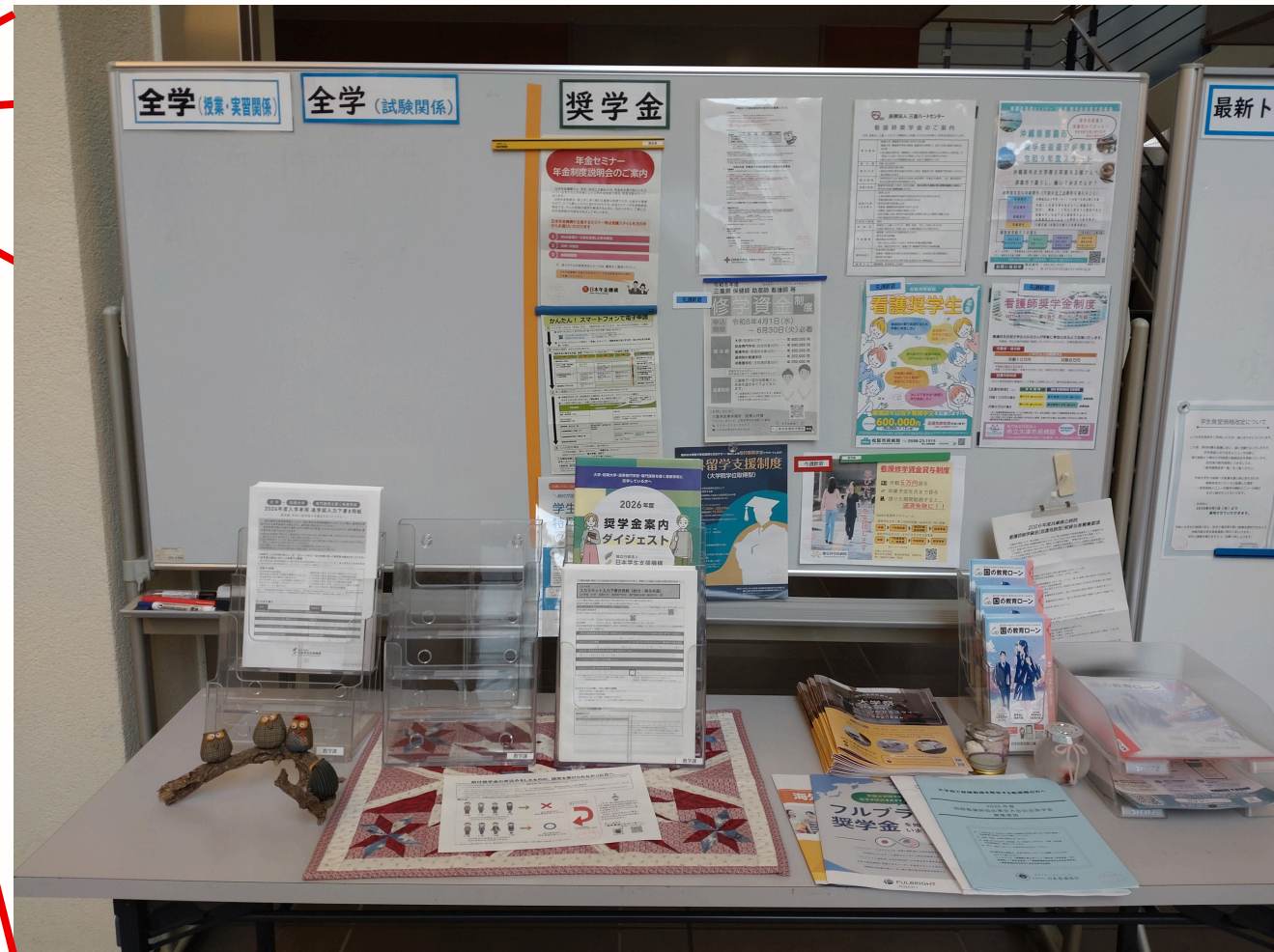


奨学金コーナー

奨学金コーナーにあります

- ・ 進学届入力下書き用紙
- ・ 授業料減免申請書

・ 通学形態変更届
⇒ コーナーにありません
教学課の窓口に来てください。





目次

1、はじめに

- ・ 採用候補者決定通知とは
- ・ 採用候補者決定通知の見方
- ・ 給付選考結果 いろいろ
- ・ 入学時特別増額について

2、申込手順

- ・ 全体の流れ
- ・ カレンダー
- ・ 届出書類の提出①②
- ・ 識別番号を受け取る
- ・ 進学届提出
- ・ 【該当者のみ】書類提出①②

3、結果通知

4、注意点

5、困ったときは

参考

- ・ 要注意!! 併給調整ってなに？
- ・ 給付奨学金と多子世帯支援の違い



はじめに

採用候補者決定通知とは

※年度によって用紙の色が違います。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (カ*ウツヨク ミホ)		様

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金(給付)		貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与(給付) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金		
	候補者決定		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
	その他必要書類の提出	○	○	○	○

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
 ※3 その他必要書類の提出(「その他必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得)証明書」等収入等に関する証明書類又は国籍・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等)。
 ※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯○】の表示がある場合、選Ⅱ・選Ⅲ区分の給付奨学生採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」31ページをご参照ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (選2)(選3)	給付奨学金(給付)	第一種奨学金 (無利子)(選5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人		併用貸与の利用可	
申込時の 選択内容 (選4)	貸与額 返還方式	最高月額 所得連動返還方式	月額120,000円 定額返還方式	一時金500,000円 定額返還方式
	保証制度 利率の算定方法	借入保証 利率見直し方式	人的保証 利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の条件を満たすことの特典を受けた学校(確認大学等)に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「(私立理工農)」と記載のある人は、確認大学等のうち私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学校等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学生の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。
 注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。
 注3 給付奨学金の支援区分が第四区分の人のうち、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合は理工農系として支援を受けることができます。
 注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
 注5 第一種奨学金の貸付月額は、進学生の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学生採用候補者のしおり)参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額」以外の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額が制限されます。
 注6 海外大学進学者は「借入保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。
 (注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
 ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをってください。
 ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

高校で日本学生支援機構の奨学金に申し込み、『候補者』に選ばれると受け取れる通知書です。

『候補者決定』は仮採用の状態です。

実際に支援を受けるには、

- ・ 必要書類の受け取り & 提出
 - ・ 『進学届』の提出
- が必要です。

なお、高校で予約したもの以外に追加で支援を受けたい場合は、新規申込をする必要があります。



はじめに

採用候補者決定通知の見方

※年度によって用紙の色が違います。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。
令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ) ヲヨシ ミホ		
	* 99999901	# 59999999	

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金(※4)		貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分: 第I区分		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア: 併用貸与(※1)	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金	
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
	その他必要書類の提出(※3)	○	○	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

ため実定であることを表します。

※3 その他必要書類の提出 (「その他必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得)証明書」等収入等に関する証明書類又は国庫・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等)です。

※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯○】の表示がある場合、選I・選II区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」31ページをご確認ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (※2)(※3)	給付奨学金(※4)	第一種奨学金 (無利子)(※5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可 最高月額利用: 可 猶予年限特別: 対象	併用貸与の利用可 最高月額: 月額120,000円	併用貸与の利用可 最高月額: 月額120,000円
申込時の 選択内容 (※4)	貸与額 返還方式 保証制度(※6)	最高月額 所得連動返還方式 借入保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証

注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の条件を満たすことにより奨学金を受けた学校(確認大学等)に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「(私立理工系)」と記載のある人は、確認大学等のうち私立理工系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学校等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学生の学校の学校種別、設置者(国公私立)及び学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。

注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表「給付奨学金採用候補者のしおり」参照に記載の()内の金額になります。

注3 給付奨学金の支援区分が第四区分の人(多子世帯)と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工系)」と記載のある人は、私立学校の理工系の学科に進学した場合に理工系として支援を受けることができます。

注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。

注5 第一種奨学金の貸付月額は、進学生の学校の学校種別、設置者(国公私立)及び学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者のしおり)参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外」の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額が制限されます。

注6 海外大学進学者は「借入保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要となります。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学済みやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

重要なのは『選考結果』

- ・ 候補者決定 = 採用
- ・ 不採用 = 不採用
- ・ — = 申し込んでいない

給付奨学金(※4)

候補者決定 支援区分: 第I区分
○
○
○
○
○
○
○
○

貸与奨学金

ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
ア: 併用貸与(※1)	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
候補者決定	候補者決定	候補者決定
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○

給付奨学金

給付奨学金	貸与奨学金		
	併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
不採用	—	候補者決定	—
○	—	○	—
×	—	○	—
○	—	○	—
○	—	○	—
○	—	○	—

自分がどの奨学金に採用されたか確認しておきましょう



はじめに

給付選考結果

いろいろ

給付奨学金 <small>(※4)</small>
候補者決定 支援区分：第Ⅳ区分 (私立理工農)
○
○
○
○
○
○

第Ⅳ区分：私立理工農

所得が約600万円以下で、多子世帯ではない学生が『私立理工農系』に属する大学へ進学した場合、支援を受けることができます。

なお、本学は属していないため、『不採用』と同じ扱いになります。

給付奨学金 <small>(※4)</small>
候補者決定 支援区分：第Ⅳ区分 (多子世帯)
○
○
○
○
○
○

第Ⅳ区分：多子世帯

所得が約600万円以下で、多子世帯（子ども3人以上）に属する学生が採用される区分です。

給付奨学金 <small>(※4)</small>
候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分
○
○
○
○
○
○

第Ⅰ区分

所得が一定金額以下で、多子世帯ではない学生が採用される区分です。

※Ⅰ～Ⅲまであります。

給付奨学金 <small>(※4)</small>
候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分 【多子世帯○】
○
○
○
○
○
○

第Ⅰ区分：多子世帯○

所得が一定金額以下で、多子世帯に属する学生が採用される区分です。

多子世帯（授業料減免のみの支援）

多子世帯に属する学生が採用される区分です。

不採用の場合でも、審査時期によって採用となる場合もあります。
在学中に再度申し込むことが可能です。



はじめに

入学時特別増額について

入学時特別増額貸与奨学金は、入学の際に受け取れる一時金です。
申し込んだ人の中で『採用候補者決定通知』に特定の記載がある人は、
採用時に届いた書類をよく読んでください。

入学時特別増額 貸与奨学金（有利子）
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込： 不要
一時金500,000円
定額返還方式
機関保証
利率固定方式

入学時特別増額 貸与奨学金（有利子）
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込： 必要
一時金300,000円
定額返還方式
機関保証
利率固定方式

採用候補者決定通知の右下、

『日本政策金融公庫の
「国の教育ローン」の申し込み：**必要**』

と書かれている人は、「日本政策金融公庫
のお手続きが必要な方へ」の通りに手続き
をしてください。

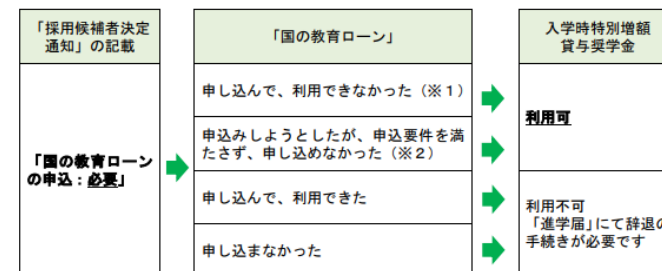
日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ

このご案内は、「令和8年度(大学等)(大学院)奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に

『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要』
と記載されている方に同封しております。

○ 入学時特別増額貸与奨学金とは

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したものの利用できなかった世帯の生徒に貸与するものです。「国の教育ローン」が利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退してください。



（※1）「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった結果「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」が発行された場合は、当該通知文を大切に保管しておいてください。**進学届提出時に記載の日付を入力していただく必要があります。**

（※2）あなたの保護者等が日本政策金融公庫の窓口、電話、WEB等で申込みできないことを確認した日付を控えておいてください。**進学届提出時に当該日付を入力していただく必要があります。**

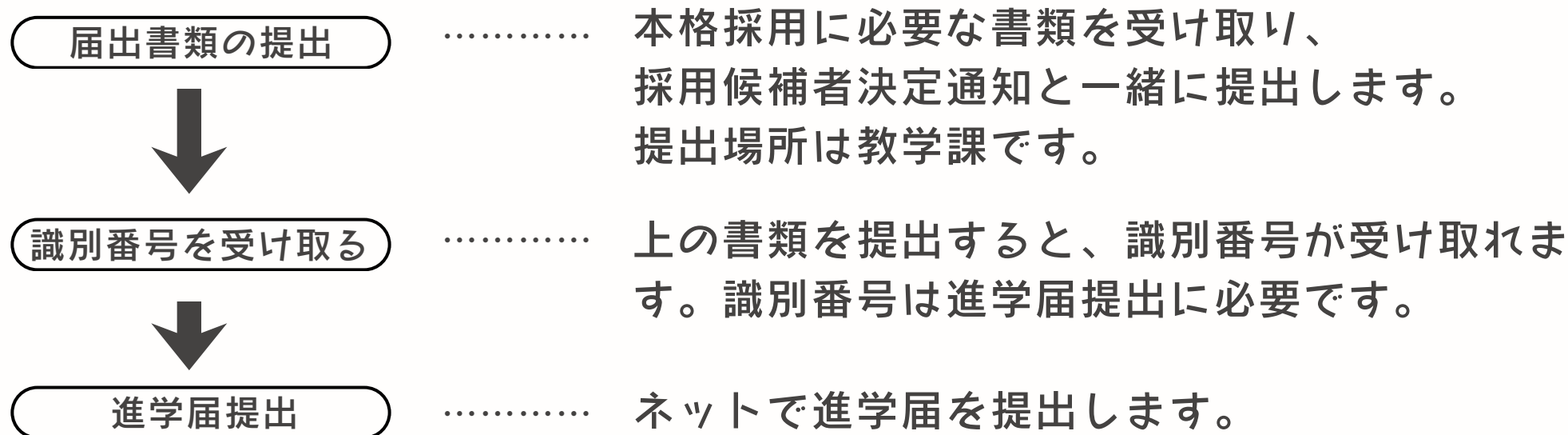
ご注意

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった方が利用できる制度です。



申込手順

全体の流れ



ここまですり期限までに終わらせると、5月に採用となります。採用後は大学からメール等でお知らせします。





申込手順

カレンダー

Month		Year					
			01	02	① 03	04	
05	06	07	08	09	10	11	
12	13	② 14	15	16	17	18	
19	20	③ 21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

①

- 4月の13日までに、
 - ・届出書類を受け取る
 - ・説明を聞く
 - ・届出書類を提出
- ・識別番号を受け取るの4点を済ませる

②

- 4月の20日までに、
 - ・進学届提出（ネット）を済ませる

③

- 【該当者のみ】
 - ・必要書類の提出が必要です。

申込書類は教学課に設置しています

申し込み期間 4月中

※提出が間に合わなかった場合、予備回があります。ご相談ください。



申込手順

届出書類の提出①

提出期限:4月13日まで
提出先 : 教学課

※年度によって用紙の色が違います。

【進学後記入欄】

学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話番号	-	-	携帯電話 番号
		-		-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

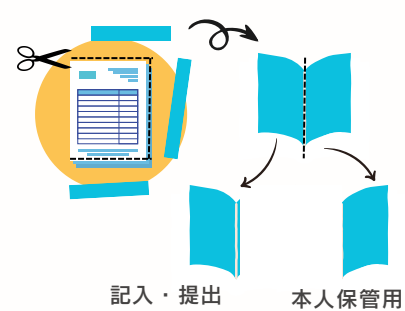
進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

採用候補者決定通知

採用候補者決定通知をミシン目にそって切り離します。
中身の【進学後記入欄】を記入します。



記入した【進学先提出用】を提出します。

※【本人保管用】は失くさないように保管

—記入箇所—

- ・ 基本情報を記入
- ・ は当てはまるもののみ ✓

—注意点—

- ・ 消えないボールペンで記入する



申込手順 届出書類の提出②

提出期限:4月13日まで
提出先 :教学課

進学届入力下書き用紙

ネット上で進学届を出す際に、入力間違いや画面のタイムアウトを防ぐため、下書きする用紙です。

自分の申し込み内容を確認するメモにもなりますので、必ず提出をお願いしています。

提出後は、担当者が記入漏れがないか確認し、返却します。

一記入箇所一

1☒ (表紙) 氏名・学籍番号を記入

6☒~7☒ 文を読んで必要なところは全て埋める

8☒ 初めに確認した選考結果で「採用になっている奨学金」の該当ページを確認、9☒~記入

誓約日……入力する日

学部学科……看護医療学部 看護学科

看護医療学部 臨床検査学科

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2025年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、[2]~[5]ページの①~⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」17ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」22ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- 採用候補者決定通知
- 進学前準備チェックシート
- 奨学金振込口座(本人名義)の情報がわかるもの
- 在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- 自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- 学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- (機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- (人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- (人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

※万が一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「給付奨学生採用候補者のしおり」6~7ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」6~7ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
	Y D 2 4
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ()	月 日 () 時まで

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization



申込手順

識別番号を受け取る

申込書類①②を提出すると、引き換えに書類を受け取れます。

識別番号の紙

進学届のネット提出に必要な、

- ・ ユーザID
- ・ 初期パスワード

が記載された紙です。

申込者のみに渡す紙ですので、口外しないようにしてください。

【重要】学生・生徒用 識別番号 (令和7年度)

■学校名：四日市看護医療大学

ユーザID	
パスワード	

【入力上の注意点】

- 学生・生徒用識別番号は、学生・生徒がスカラネットで奨学金を申し込む際に使用します。
- ユーザIDは半角数字で入力してください。
- ユーザIDは学校によって上記6桁の数字に、学校指定の2桁の数字を加えた8桁の数字の入力が必要な場合があります。
- パスワードは半角英数字で、大文字と小文字の区別があります。なお、パスワードに次の字は使用していません。
「O」（大文字のオー）、「o」（小文字のオー）、「0」（数字のゼロ）
「I」（大文字のアイ）、「l」（小文字のエル）、「1」（数字のイチ）
- 『スカラネット入力下書き用紙』に記入してから、入力してください。

◆学生・生徒申込用スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

申込手順 進学届提出



記入済みの「進学届入力下書き用紙」を用意し、2☒～5☒ページの指示通りに提出します。

※この画面右上のQRコードでも申込ページへ行けます。

もらった識別番号は、入力画面が出てきたら入力して進んでください。



Scholar Net
スカラネット

識別番号入力

学校から交付された識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力してください。

受付時間は午前8時から翌日午前1時までとなっております。

■ 識別番号入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。

(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID

パスワード

【重要】学生・生徒用 識別番号（令和7年度）

■学校名：四日市看護医療大学

ユーザID	
パスワード	

【入力上の注意点】

- 学生・生徒用識別番号は、学生・生徒がスカラネットで奨学金を申し込む際に使用します。
- ユーザIDは半角数字で入力してください。
- ユーザIDは学校によって上記6桁の数字に、学校指定の2桁の数字を加えた8桁の数字の入力が必要な場合があります。
- パスワードは半角英数字で、大文字と小文字の区別があります。なお、パスワードに次の字は使用していません。
「O」（大文字のオー）、「o」（小文字のオー）、「0」（数字のゼロ）
「I」（大文字のアイ）、「i」（小文字のエル）、「1」（数字のイチ）
- 『スカラネット入力下書き用紙』に記入してから、入力してください。

◆学生・生徒申込用スカラネットURL

進学届の提出はこれで完了です。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ





申込手順

【該当者のみ】書類提出①

授業料減免の申請書

正式名称：「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する証明書」

授業料減免を受けるために必要な申請書です。
 機構への申請はネットで、大学への申請はこの書類で行います。

一記入箇所一

- ・ 右上に提出日を記入
- ・ 枠内を「希望する認定事由」まで埋める
 ※授業形態は「昼」、希望する認定事由は「多子世帯」
- ・ 授業料減免に使用する口座(本人名義)を記入

一注意点一

- ・ 学籍番号の書き忘れに注意！
- ・ ゆうちょ銀行:支店名は漢数字で記載する
- ・ ゆうちょ銀行:口座番号は末尾の「1」を取る
- ・ 消えないボールペンで記入する

大学等における修学の支援に関する法律による
 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

四日市看護医療大学学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じて、四日市看護医療大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が四日市看護医療大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年	月	入学	
	氏名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日生		
	現住所	〒	都道府県	市区町村			
	所属学部・学科等		学籍番号				
	学年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む)	<input type="checkbox"/> 夜	<input type="checkbox"/> 通信	
	希望する認定事由	<input type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯					
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年	月	年	月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない					
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの口に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること						
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 (採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)							
【給付型奨学金の申込の受付番号】							
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)							
【給付型奨学金の申込の受付番号】							
授業料等を還付する際の口座番号等 (支援を受ける本人名義の口座を記入すること)							
銀行	支店	預金種類	普通	当座			
フリガナ					口座番号		
口座名義							



申込手順

該当者……自宅外通学の方（第二種貸与は除く）

【該当者のみ】書類提出②

給付
奨学生・学校採用奨励者→学校
→自宅外センター

通学形態変更届(自宅外通学)
本様式作成に当たっては必ず別紙の記入欄をご参照ください。
自宅外通学の申請には給付様式が加えて貸付協賛的書などの証明書類も併せて必要です。
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

給付
自宅外通学要件確認チャートを確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認

自宅外通学要件
及び提出書類の確認

自宅外への入居日
西暦 20 年 月 日 入居

契約期間
西暦 20 年 月 日 ~ 西暦 20 年 月 日

家族・寮費発生年月日
(注1)
西暦 20 年 月 日

自宅外住所
〒 -

生計維持者①(現住所)
生計維持者①(続柄) 〒 -
氏名: -

生計維持者②(現住所)
生計維持者②(続柄) 〒 -
氏名: -

キャンパス住所
〒 -

自宅外要件
下記①~④に当てはまるかどうかを記入してください。⑤その他の詳細欄に記入をしてください。当てはまる
①~④に当てはまるかつ特別な事情がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。

⑤その他の特別な事情を選択する場合
□

1. ①~④に当てはまらない場合は卒業後の進路で実家からの通学が困難な事情を詳細欄に記入してください。 □

2. 入居費がある場合は、⑤の詳細欄に「入居費額」と記入してください。 □

⑤その他やむを得ない特別な事情 詳細欄: □

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日(様式右上「提出日」)となります。
(注2)自宅外通学の変更時期として定められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨励金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に開始することはできません。
(注3)寮費・家族費発生年月日又は実入居日は、原則として入学後1年以内の範囲で、実入居日より前までの範囲で、実入居日より前かつ入学後1年以内の日を記入してください。
通学奨励金に当て、給付月額および第一種奨励金貸与額が変更されます。
*第一種奨励金の貸与月額については、貸与等の規定に基づき増額又は減額(貸付協賛的書は増額の定めを参照)いたします。
*第二種奨励金(定額)は、第一種奨励金貸与月額の範囲に限り、第一種奨励金の「変更後の借付総額(貸付協賛的書)又は貸付協賛的書」の範囲内にて決定いたします。
*通学形態変更により第一種奨励金貸与月額の増額に伴い、第一種奨励金の「変更後の借付総額(貸付協賛的書)」が返済協賛的書に印字の借付総額を上回る場合は、後日、「貸与奨励金額調整書」の提出が必要となります。(学校を連絡してお知らせください。)

「生計維持者①と②の両方が確認できる」
はい
いいえ

「生計維持者①と②の両方が確認できる」
はい
いいえ

「生計維持者①と②の両方が確認できる」
はい
いいえ

対象区分

A ①の入居入居事実の証明書類(※1)

B ①の入居入居事実の証明書類(※1)

C ②の賃貸借契約書、支払実績証明書類(※2)

D ③の賃貸借契約書、支払実績証明書類(※2)

E ④の賃貸借契約書(※3)

F ⑤の契約期間外の居住証明書類(※4)

G ⑥の賃貸借契約書(※3)

自宅通学と扱うため申請不可

通学形態変更届

給付金額または第一種の貸与金額を、自宅外通学料金に変更するための書類です。

付属のチャートで添付書類を確認し、変更届と一緒に提出してください。

なお書類は教学課には置いていないため、該当者は担当者まで申し出てください。

一注意点一

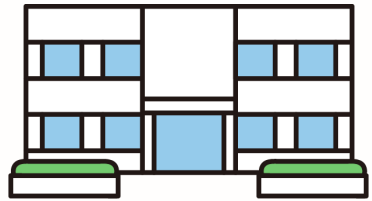
・消えないボールペンで記入する

自宅外通学の方は、採用後にこの書類を出し、機構に認定されることで自宅外料金で受給できます。認定までは自宅通学料金で振り込まれます。
※認定後、差額が振り込まれます。

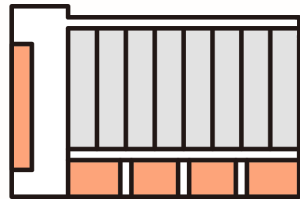


注意点

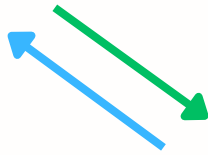
日本学生支援機構



学生



大学



必ず期限を守りましょう

日本学生支援機構と学生のやり取りを、
大学が仲介しています。
提出物を期限までに出せなかった場合、
機構から「受け取れません」と言われる
と、大学ではどうすることも出来ません。

書類を失くさない



重要な連絡を

見逃さない



書類は消えない

ボールペンで記入





困ったときは

まずは調べてみる

🔍 日本学生支援機構 給付 条件 など



※AI情報は間違っている可能性があります。

書類をよく読む



書類のどこかに書いてあるかも……？

担当者に相談

担当者:内藤



- ・ 教学課で直接聞く
- ・ 個別メールで聞く
(n-naito@y-nm.ac.jp)
- ・ 教学課へ電話で聞く
(059-340-0703)

奨学金担当者は一人だけです。
個人情報も一人だけが把握します。

授業料について



- ・ 会計課で直接聞く
- ・ 会計課に電話で聞く
(059-340-1925)

授業料関係や減免関係は会計課が担当
しています。



給付や減免だけでは厳しい……
無利子の貸与奨学金も併せて借りよう

あれ？
無利子の貸与奨学金が
振り込まれてない……なんでだろう？

???

**解説**

日本学生支援機構では、多くの学生へ平等に支援するために、**併給調整**という制度があります。

給付奨学金と第一種貸与奨学金（無利子）を一緒に受給すると、第一種貸与奨学金の貸与額に調整が入ります。給付奨学金の区分によって減額され、第一区分の場合は貸与額0円となります。**多子世帯支援も減免額最大（第一区分と同じ）のため、貸与額が0円になってしまいます。**

※『振り込まれていない』のではなく、額が0円になっているため額面上は振り込まれていないように見えます。

給付奨学金

第一種貸与奨学金
（無利子）**併給調整が入る**

多子世帯支援＝給付奨学金の一部なので、同じことが起こります。

第一種を受けられないのは厳しいけれど

多子世帯の場合の減免額

70万円×4年間＝280万円

参考：64.8万円×4年間＝259.2万円

（第一種満額）

これだけの金額を借りると、返すのも一苦勞。返す必要のない減免を受けられるのは、大きな負担軽減になります。

多子世帯支援だけでは厳しい
ご家庭には

- ・ 第二種貸与奨学金（有利子）
- ・ 病院奨学金
- ・ 県や自治体の奨学金 など

併給調整の影響を受けない、重複受給可能な他の奨学金を検討してみてください。



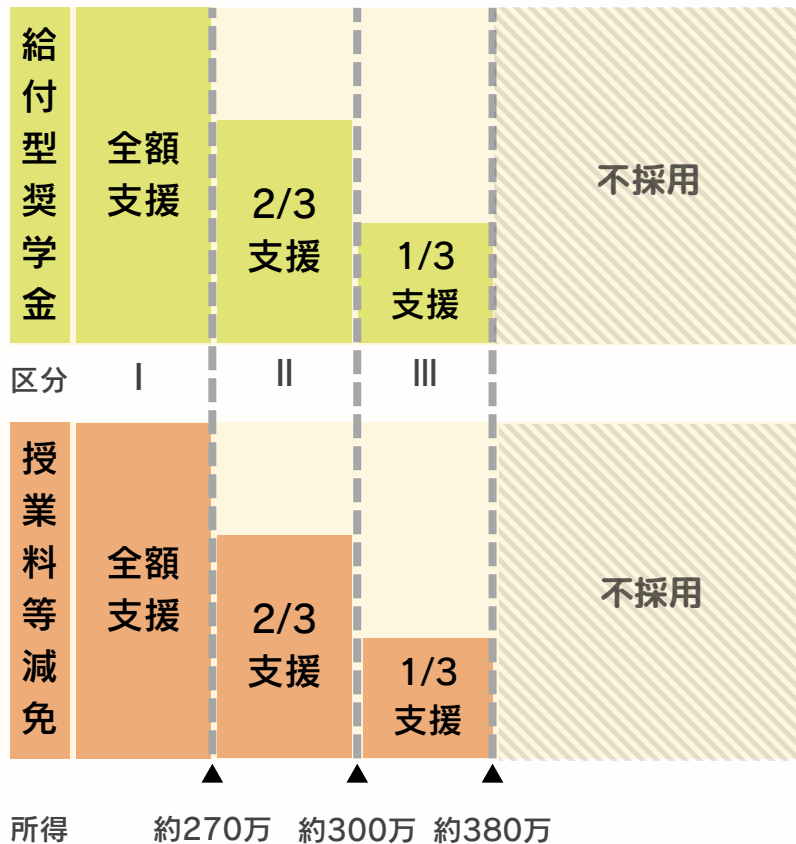
参考 給付奨学金と多子世帯支援の違い



給付奨学金（多子以外）

給付金と授業料減免のセットで支援します。
支援額は所得によって変動します。

家計状況が厳しい家庭向けの支援のため、機構の
基準を超えている場合、不採用となります。



多子世帯の大学無償化

主に授業料減免で支援し、所得によっては給付金の追加
支援があります。

給付金に関しては、多子世帯だけの区分（IV）があり、
基準も緩和されています。

